

# 事業計画書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月 31日

## 基本的指針

当記念会は、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を完了し、令和4年度は公益財団法人としての第10期を迎えることとなる。川端康成の功績を後世に伝え日本文学の振興に寄与するため、引き続き各公益事業の推進に努める。

没後五十年の節目に当たる令和4年度は、前年の事業を継続しつつ、各事業について一層の情報収集、協議検討を行った上、各公益事業を充実発展させるべく次の通り計画する。

### 1. 川端康成文学賞の授与を目的とする事業（事業番号 公1の事業）

川端康成文学賞は、平成30年6月の第2期19回（通算第44回）選出後休止したが、新潮社の協力を得て令和3年に再開した。現在、通算第46回目の受賞作の選考作業が進行中である。受賞作品は『新潮』6月号に選評と共に公表される。

第46回受賞作品については、令和4年度提出予定の「事業報告書」で明らかにする。

### 2. 川端康成記念館等の維持管理を目的とする事業（事業番号 公2の事業）

公益財団法人としての趣旨に鑑み、市民を対象とした事業として、川端康成記念会の庭園等の公開を、昨年と同様に11月の週末に午前午後の2回に分けて行う予定である。

鎌倉市初の名誉市民である川端康成の文学の理解を深める目的で、鎌倉文学館の協力を得て開催している。

事業内容は、鎌倉文学館での川端文学に関する講演と、川端康成記念会の旧川端邸見学から成る。令和2年からは新型コロナの状況に配慮し、募集人数を少なくして行っている。

見学は庭園が主であるが、外から旧邸の客室・書斎等が見学できるよう維持補修に務める。

その他、記念会施設の保守管理及び庭園の整備は日々点検等を行い、災害や害獣対策も行っていく。

3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業  
(事業番号 公3の事業)

(1) 資料の整理、保存、調査

- ① 直筆資料（原稿・草稿・創作ノート、日記、筆墨等）、来簡を対象とした第一次目録作成作業。  
（令和3年度から継続事業）
- ② 美術品財産目録の作成

(2) 企画展協力

- ① 日本近代文学館 令和4年4月2日～令和4年6月11日  
川端康成展（仮題）特別協力
- ② 神奈川近代文学館 令和4年10月1日～令和4年11月27日  
没後五十年 「川端康成展」（仮題）
- ③ 富山高志の国文学館 令和4年12月24日～令和5年2月27日  
開館10周年記念 「川端康成展」（仮題）